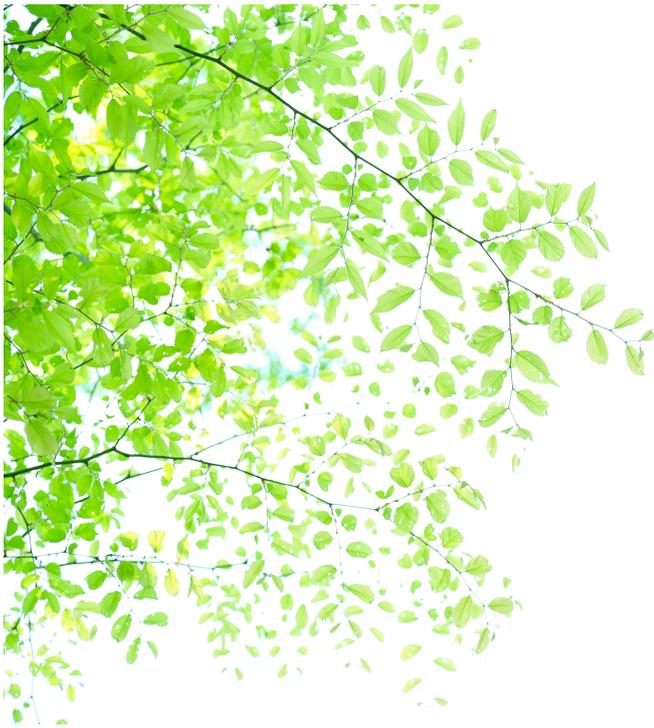




エコアクション21
環境経営レポート

令和5年度版

活動期間: 令和5年4月～令和6年3月



令和6年6月26日作成



目次

1. 事業概要	- 1～5 -
2. 認証・登録の対象組織・活動	- 6～8 -
3. 環境経営方針	- 9 -
4. 環境目標	- 10～11 -
5. 環境活動計画	- 12～13 -
6. 環境目標の実績	- 14～15 -
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、並びに次年度以降の 環境経営目標及び環境経営計画	- 16～18 -
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	- 19 -
9. 代表者による全体の評価と見直しの結果	- 20 -

1. 事業概要

(1) 事業所名および代表者氏名

共栄産業株式会社
代表取締役社長 張本 明成

(2) 所在地

本社：共栄産業株式会社
〒813-0035 福岡県福岡市東区松崎2丁目17番5号共栄ビル1F
資材置場：共栄産業(株)松島資材置場
〒812-0063 福岡県福岡市東区原田1丁目48番
産業廃棄物処理場(中間処理・選別)：共栄産業(株)松島リサイクルセンター
〒813-0062 福岡県福岡市東区松島6丁目2番13号・18号

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者(担当者兼務)：張本 清美
連絡先 TEL：092-662-5558
FAX：092-662-8822
E-mail：kyoei-s@kyoei-s.jp

(4) 事業活動の概要

総合建造物解体工事業、産業廃棄物収集・運搬業、産業廃棄物中間処理業

(5) 事業の規模

売上高：761百万円(令和5年度)

区分	単位	本社	資材置場	産業廃棄物処理場	合計
従業員数	人	21	無人	※1	22
床面積	m ²	46.35	180	405.54	631.89

※常駐ではない

(6) 事業年度

4月～翌3月

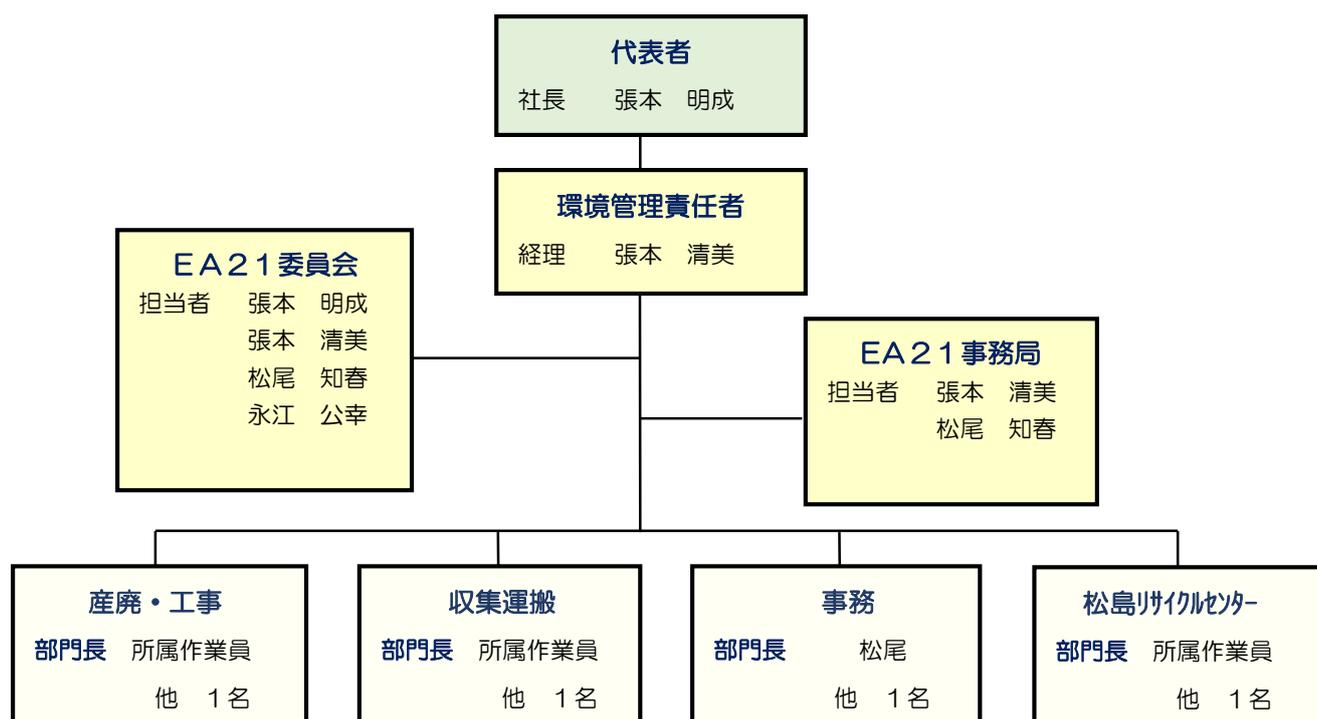
(7) 法人設立年月日

設立年月日 昭和60年3月 共栄産業
組織変更 平成18年7月 共栄産業株式会社

(8) 資本金

2千万円

(9) 組織図 (エコアクション21 実施体制図)



所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する。 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する。 EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 環境目標、環境活動計画を作成する。 EA21委員会を毎月主宰して取組状況を確認するとともに、3ヶ月に1回は、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を評価する。 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催し、環境目標の達成状況や活動計画の実施状況を審議する。 3ヶ月毎にその間の取組状況を評価し、必要に応じて問題点の是正処置を検討する。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・集計・管理を行う。 EA21委員会の会議資料と記録を作成する。 社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する。 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 自部門に関連する法規制等を順守する。 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。 自部門の教育・訓練を実施する。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められた担当の役割・責任を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加する。 エコアクション21への取組提案を実施する。

(10) 許可の内容

①建設業許可

一般建設業 福岡県知事許可（般 - 3）第 101243 号

②古物商許可

(行政機関名) (登録番号) (許可年月日)

福岡県公安委員会 第 901031610066 平成 28 年 10 月 26 日

③産業廃棄物処分業及び収集運搬業許可一覧

許可の種類	許可県・政令市	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物処分業	福岡市	第 07720172672 号	令和 4 年 6 月 1 日	令和 9 年 5 月 31 日
産業廃棄物収集運搬業	福岡県	第 04000172672 号	令和 5 年 7 月 17 日	令和 10 年 7 月 16 日
	佐賀県	第 04101172672 号	令和 3 年 8 月 31 日	令和 8 年 8 月 30 日
	熊本県	第 04305172672 号	令和 3 年 11 月 16 日	令和 8 年 11 月 15 日

産業廃棄物の許可品目一覧

	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	コンクリート・陶磁器くず	ばいじん	動植物性残渣
福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○								
福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○					
佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		
熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		

※以上の品目については、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

またこれらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(11) 施設等の状況

①運搬車両一覧

運搬車の種類	形式	車輛番号	最大積載量(kg)
2 t ユニッククレーン車	普通・貨物	福岡 100 そ 5307	2000
キャブオーバ	小型・貨物	福岡 433 る 88	2000
4 t 脱着式ダンプ	普通・貨物	福岡 130 や 88	3850
4 t 脱着式ダンプ	普通・貨物	福岡 130 す 228	3700
4 t 脱着式ダンプ	普通・貨物	福岡 132 つ 55	3700
4 t 脱着式ダンプ	普通・貨物	福岡 103 む 8	3700
4 t ダンプ	普通・貨物	福岡 130 す 314	3600
軽バン	貨物	福岡 484 な 2525	350

②積替保管施設：なし

③ 処分業処理施設

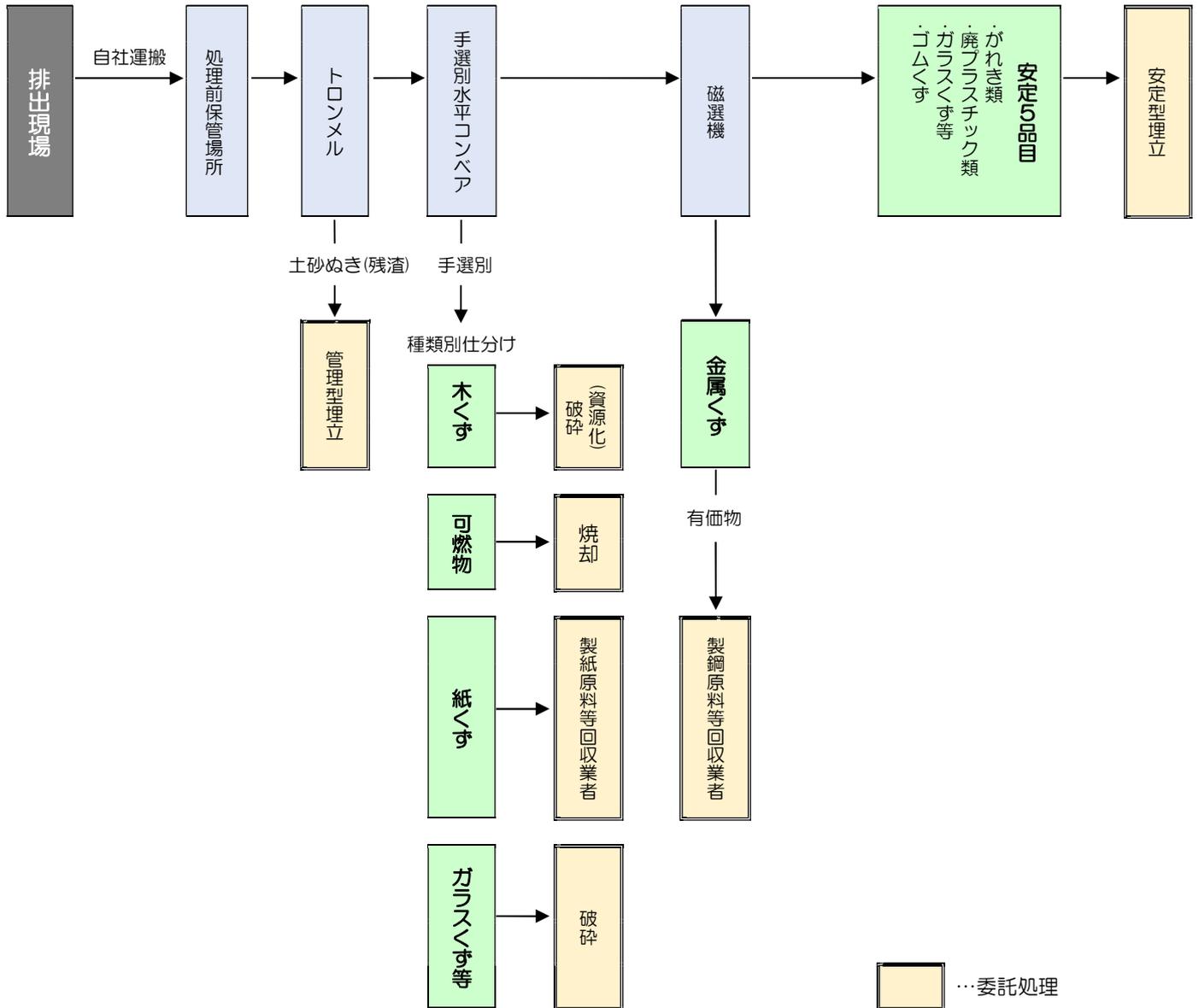
施設の種類： 選別施設

施設場所： 福岡県福岡市東区松島6丁目2番13号

処理能力： 40.5t/日（8時間）

処理方式： 選別

④ 中間処理(松島リサイクルセンター)フロー図



(12) 処理実績

[令和5年度]

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬	コンクリートがら		231.35	
	その他がれき類		1,747.29	
	木くず		396.03	
	廃プラスチック類		4.00	
	建設混合廃棄物		191.00	
	石綿含有産業廃棄物		103.20	
	紙くず		0.93	
収集運搬量合計			2,673.80	
(ii) 中間処理	その他がれき類	選別	123.76	
	ガラス・陶磁器くず	選別	2.40	
	廃石膏ボード	選別	7.75	
	廃プラスチック類	選別	0.49	
	建設混合廃棄物	選別	1.35	
うち再資源化等	紙くず	チップ化	0.93	
	再資源化等量小計		0.93	
中間処理合計			135.75	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	その他がれき類	埋立	148.34
		ガラス・陶磁器くず	埋立	32.50
	再資源化等	コンクリートがら	破碎	11.00
		ガラス・陶磁器くず	破碎	3.60
		木くず	破碎	14.18
		廃石膏ボード	破碎	34.24
	再資源化等量小計			63.02
中間処理後処分量合計			243.86	

※中間処理量と、中間処理後の産業廃棄物量に差があるのは、松島リサイクルセンターでの保管量や計量誤差によるものです。

2. 認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象組織

共栄産業株式会社

■ 本社

福岡県福岡市東区松崎2丁目17番5号 共栄ビル1F

■ 筥松資材置場

福岡県福岡市東区原田1丁目48番

■ 松島リサイクルセンター

福岡県福岡市東区松島6丁目2番13号・18号

(2) 対象活動

総合建造物解体工事業

産業廃棄物収集・運搬業

産業廃棄物中間処理業



松島リサイクルセンター



■ 施工実績



■ 施工実績



3.環境経営方針

環境理念

共栄産業株式会社は、解体工事業・産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物中間処理業を通じて、環境負荷の低減及び継続的改善を追求し、安全で安心できる未来の循環型社会を、社員一丸となって創造していきます。

行動指針

当社では環境経営システムを構築し、特に以下の事項について重点的に取り組めます。

1. 事業活動における電気・燃料等、省エネルギーに努めます。
2. 廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努めます。
3. 水資源を大切に、節水に努めます。
4. グリーン購入・調達に努めます。
5. 建設重機・車輛は環境に配慮したものを調達するよう努めます。
6. 事業活動に関する環境関連法規等を明確に遵守します。
7. 社員一人ひとりの環境への意識向上のため環境教育を実施し、地域コミュニティの一員として環境保全活動を推進し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

制定 平成 29 年 10 月 30 日

改定 令和 2 年 5 月 20 日

共栄産業株式会社

代表取締役 **張本 明成**

4.環境目標

- 当社では誓約した環境方針を実現するために、単年度と中長期の具体的な環境目標を5項目設定しました。
- 環境目標は令和4年度実績を新たな基準年として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量（一般廃棄物）、水使用量は毎年1%追加削減、グリーン購入の推進、産業廃棄物はリサイクル率90%を維持、本業に関する取組としては「環境に配慮した重機の調達」の現場割合の増加を目指してサイト別の数値目標をそれぞれ設定しました。

■ 事務所+現場

環境目標	サイト区分	単位	基準年	単年度目標	中長期目標	
			令和4年度 (R4.4~ R5.3) 実績値	令和5年度 (R5.4~ R6.3)	令和6年度 (R6.4~ R7.3)	令和7年度 (R7.4~ R8.3)
二酸化炭素排出量の削減	事務所+現場	kg-CO ₂	200,406	198,402 (△1%)	196,417 (△2%)	194,453 (△3%)
(1) 電気使用量の削減	事務所	kWh	4,314	4,271 (△1%)	4,228 (△2%)	4,186 (△3%)
(2) ガソリン使用量の削減	事務所	L	4,173	4,131 (△1%)	4,090 (△2%)	4,049 (△3%)
	現場	L	3,526	3,491 (△1%)	3,456 (△2%)	3,421 (△3%)
(3) 軽油使用量の削減	現場	L	70,103	69,402 (△1%)	68,708 (△2%)	68,021 (△3%)
廃棄物排出量の削減						
(1) 一般廃棄物排出量の削減 (その他可燃ごみ)	事務所	kg	246	244 (△1%)	241 (△2%)	239 (△3%)
(2) 産業廃棄物排出量の削減	現場	% (リサイクル率)	100	90	90	90
水使用量の削減	事務所	m ³	53	節水に努める		
	現場	m ³ /百万円	2.58	2.55 (△1%)	2.53 (△2%)	2.50 (△3%)
グリーン購入の推進 (事務用品)	事務所	品目数	15	購入に努める		
環境に配慮した資機材調達・施工管理	現場	% (対応現場の割合)	100	100	100	100

備考) ・二酸化炭素排出量計算における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の令和4年度調整後の排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)を用いた。
 ・化学物質については本事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。
 ・() は基準年に対する削減率を示す。

- 松島リサイクルセンターにおいては、誓約した環境方針を実現するために、単年度と中長期の具体的な環境目標を2項目設定しました。
- 環境目標は令和4年度実績を新たに基準年と設定し、年1%ずつの削減を目標にそれぞれ目標値を設定し、水使用量の削減においては節水に努めることを目標に設定しました。

■松島リサイクルセンター

環境目標	サイト区分	単位	基準年	単年度目標	中長期目標	
			令和4年度 (R4.4~ R5.3) 実績値	令和5年度 (R5.4~ R6.3)	令和6年度 (R6.4~ R7.3)	令和7年度 (R7.4~ R8.3)
1 二酸化炭素排出量の削減	松島リサイクルセンター	kg-CO ₂	88	87 (△1%)	86 (△2%)	85 (△3%)
	(1) 電気使用量の削減	松島リサイクルセンター	226	224 (△1%)	222 (△2%)	219 (△3%)
2 水使用量の削減	松島リサイクルセンター	m ³	39	節水に努める		

- 備考) ・二酸化炭素排出量計算における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の令和4年度調整後の排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)を用いた。
- 化学物質については本事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。
 - () は基準年に対する削減率を示す。
 - 廃棄物排出量・グリーン購入の推進・環境に配慮した資機材調達・施工管理は、ごく微量なため、事務所・現場に加えることとする。

5.環境活動計画

■ 事務所+現場

環境目標とその取組目標		サイト区分	環境目標の達成の手段
1	二酸化炭素排出量の削減	事務所	室内温度は冷房時 28 度、暖房時 20 度を目安にエアコン設定温度を調節する。
			夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える。
			夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。
	事務所+現場	昼休みは事務所の照明を消す。	
		アイドリング・ストップを励行する。	
		急発進・急加速を行わない。	
現場	タイヤの空気圧を定期的に確認する。		
	移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る。		
	車両運転者は「エコドライブ実施確認記録簿」に実施状況をその都度記録する。		
2	廃棄物排出量の削減	事務所	重機を使わないときはエンジンを切る。
			アクセルの踏み込みを 70%~80%に抑える。
			定期的に整備の点検・確認をする。
	現場	金属缶、ガラスびん、ペットボトル等については、ごみの分別を徹底するとともに排出量の記録を取る。	
		弁当の食べ残し等をなくして「その他可燃ごみ」の排出量を削減し、排出量の記録を取る。	
		両面印刷や裏紙利用で紙使用量を削減し、排出時には分別排出を行い、ペーパーリサイクル率を高める。	
3	水使用量の削減	現場	現場での産業廃棄物分別作業を協力会社を含めて徹底し、混合廃棄物を減らすよう努める。
			電子マニフェストを活用し、適正処理に努める。
			電子マニフェストを活用し、適正処理に努める。
4	グリーン購入の推進	事務所	手洗い時、洗物においては、日常的に節水を心がける。
			散水機のホースを極力細かいものにし、ストッパーを付けて節水に心がける。
			バルブの調整により水量及び水圧の調整を図り、節水に心がける。
5	環境に配慮した資機材調達・施工管理	現場	事務用品購入にあたっては、グリーン購入対象品目をカタログ等から確認する。
			再生紙から作られた製品を優先的に購入、使用する。
			建物の解体工事にあたっては、出来るだけ環境に配慮し、節水型機器、低騒音・低排出ガス対応重機等を発注者側に提案・実施する。
			工事内容に応じた最適な環境対策（騒音・振動・防塵等）と安全対策（熱中症等）を行い、定期的に巡回確認する。

- 松島リサイクルセンターにおいては、環境目標を達成するために、以下のような環境活動計画を策定して取り組みました。

■ 松島リサイクルセンター

環境目標とその取組目標		サイト区分	環境目標の達成の手段	
1	二酸化炭素排出量の削減	(1)電気使用量の1%削減	松島リサイクルセンター	倉庫や作業所等、作業休憩所、トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している。
				使用していない部屋の空調は停止している。
				夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着等、服装の工夫(ウォームビズ)をして、冷暖房の使用を抑えている。
2	水使用量の削減	(1)水使用量の削減	松島リサイクルセンター	手洗い時、洗物においては、日常的に節水を心がける。
				水道配管からの漏水を定期的に点検している。

6. 環境目標の実績

- ・当社の事務所及び現場における令和5年度の環境目標達成状況は以下のとおりです。
 - ・環境目標5項目のうち、二酸化炭素排出量を除いた4項目は目標を達成しました。
 - ・二酸化炭素排出量の目標未達成となった原因は、現場数増加（軽油を使う建設重機の全体稼働率の上昇）や遠距離現場数が増えたためと考えられます。
- 今後も更に年間のデータを蓄積して、状況把握と原因究明、必要な対応策を検討していきたいと思っております。

■事務所＋現場

環境目標	サイト区分	単位	基準年	令和5年度 (R5.4~R6.3)		目標達成率	目標達成状況	
			令和4年度 (R4.4~R5.3) 実績値	目標	実績			
二酸化炭素排出量の削減	事務所＋現場	kg-CO ₂	200,406	198,402 (△1%)	354,389	56%	×	
1	(1) 電気使用量の削減	事務所	4,314	4,271 (△1%)	4,605	93%	△	
	(2) ガソリン使用量の削減	事務所	4,173	4,131 (△1%)	4,181	99%	△	
		現場	3,526	3,491 (△1%)	9,286	38%	×	
	(3) 軽油使用量の削減	現場	70,103	69,402 (△1%)	124,556	56%	×	
廃棄物排出量の削減								
2	(1) 一般廃棄物排出量の削減 (その他可燃ごみ)	事務所	246	244 (△1%)	247	99%	△	
	(2) 産業廃棄物排出量の削減	現場	100	90	99	110%	◎	
3	水使用量の削減	事務所	53	節水に努める	節水に努めた (40)	—	○	
		現場	m ³ /百万円	2.58	2.55 (△1%)	2.07	123%	◎
4	グリーン購入の推進 (事務用品)	事務所	品目数	15	購入に努める	購入に努めた (16)	—	○
5	環境に配慮した資機材調達・施工管理	現場	% (対応現場の割合)	100	100	100	100%	○

備考)・二酸化炭素排出量計算における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の令和4年度調整後の排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)を用いた。

・()は基準年同期間の実績値に対する削減率を示す。

・目標達成状況の判定は、◎:目標達成率110%以上 ○:100%以上110%未満 △:80%以上100%未満 ×:80%未満で表した。

※目標達成率の計算 削減目標の場合:(目標÷実績)×100、増加目標の場合:(実績÷目標)×100

- 当社の松島リサイクルセンターにおける令和5年度の環境目標達成状況は以下のとおりです。
- 環境目標2項目ともに目標を達成することができました。
今後更に年間のデータを蓄積していき、引き続き節水に努め、必要な対応策を検討していきたいと思えます。

■ 松島リサイクルセンター

環境目標	サイト区分	単位	基準年	令和5年度 (R5.4~R6.3)		目標達成率	目標達成状況
			令和4年度 (R4.4~R5.3) 実績値	目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	松島リサイクルセンター	kg-CO ₂	88	87 (△1%)	77	113%	◎
	(1) 電気使用量の削減	松島リサイクルセンター	kWh	226	224 (△1%)	197	114%
2 水使用量の削減	松島リサイクルセンター	m ³	39	節水に努める	節水に努めた (36)	—	○

備考)・二酸化炭素排出量計算における購入電力の排出係数は、九州電力(株)の令和4年度調整後の排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)を用いた。

・()は基準年同期間の実績値に対する削減率を示す。

・目標達成状況の判定は、◎:目標達成率110%以上 ○:100%以上110%未満 △:80%以上100%未満 ×:80%未満で表した。

※目標達成率の計算 削減目標の場合:(目標÷実績)×100、増加目標の場合:(実績÷目標)×100

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

7-1. 環境活動計画の取組結果とその評価

- ・令和5年度の環境活動項目の取組状況と、それを踏まえた今後の取組方針は以下のとおりです。
- ・事務所・現場共に、重機等の稼働率が上がったのに加え、ガソリン・軽油料金の高騰等もあり、現場のガソリン・軽油使用量が未達成という結果になりました。引き続き年間の実績を蓄積していき取組を継続したうえで、対策していきたいと思えます。

■事務所+現場

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 電気使用量の1%削減	△ (事務所)	室内温度は冷房時 28 度、暖房時 20 度を目安にエアコン設定温度を調節する。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目において、おおむね実施されているが、環境目標における取組に対する達成状況は、やや未達成となった。 【今後】 今後は更に、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標の達成状況と環境活動の実施状況を比較しながら、改善すべき取組があれば見直していきたい。
		夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える。	○	
		夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。	○	
		昼休みは事務所の照明を消す。	○	
(2) ガソリン使用量の1%削減	△ (事務所) × (現場)	アイドリング・ストップを励行する。	○	【今後】 今後は更に、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標の達成状況と環境活動の実施状況を比較しながら、改善すべき取組があれば見直していきたい。
		急発進・急加速を行わない。	○	
		タイヤの空気圧を定期的に確認する。	○	
		移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る。	○	
		車両運転者は「エコドライブ実施確認記録簿」に実施状況をその都度記録する。	○	
(3) 軽油使用量の1%削減	× (現場)	重機を使わないときはエンジンを切る。	○	【今後】 今後は更に、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標の達成状況と環境活動の実施状況を比較しながら、改善すべき取組があれば見直していきたい。
		アクセルの踏み込みを 70%~80%に抑える。	○	
		定期的に整備の点検・確認をする。	○	

(2) 廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 一般廃棄物排出量(その他可燃ごみ)の1%削減	△ (事務所)	金属缶、ガラスびん、ペットボトル等については、ごみの分別を徹底するとともに排出量の記録を取る。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目においては、おおむね実施されている。 環境目標における取組に対する達成状況は、ほぼ目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		弁当の食べ残し等をなくして「その他可燃ごみ」の排出量を削減し、排出量の記録を取る。	○	
		両面印刷や裏紙利用で紙使用量を削減し、排出時には分別排出を行い、ペーパーリサイクル率を高める。	○	
(2) 産業廃棄物排出量の削減(リサイクル率 90%)	◎ (現場)	現場での産業廃棄物分別作業を協力会社を含めて徹底し、混合廃棄物を減らすよう努める。	○	【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		電子マニフェストを活用し、徹底処理に努める。	○	

(3) 水使用量の削減

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 水使用量の1%削減	○ (事務所) ◎ (現場)	手洗い時、洗物においては、日常的に節水を心がける。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目は、実施できている。環境目標における取組に対しても、目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		散水機のホースを極力細いものにし、ストッパーをつけて節水に心がける。	○	
		バルブの調整により水量及び水圧の調整を図り、節水に心がける。	○	



(4) グリーン購入の推進

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) グリーン購入の推進 (事務用品) 現状把握	○ (事務所)	事務用品購入にあたっては、グリーン購入対象品目をカタログラベル等から確認する。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目は、実施できている。環境目標における取組に対しても、目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		再生紙から作られた製品を優先的に購入、使用する。	○	

(5) 環境に配慮した重機の調達

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 環境に配慮した資機材調達・施工管理 (対応現場の割合100%)	○ (現場)	建物の解体工事にあたっては、出来るだけ環境に配慮し、節水型機器、低騒音・低排出ガス対応重機等を発注者側に提案・実施する。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目は、実施できている。環境目標における取組に対しても、目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		工事内容に応じた最適な環境対策（騒音・振動・防塵等）と安全対策（熱中症等）を行い、定期的に巡回確認する。	○	

備考) 実施状況の判定 ○：実施できた △：ある程度実施できた ×：実施できなかった ー：判定できない

- 松島リサイクルセンターにおける令和5年度の環境活動項目の取組状況と、それを踏まえた今後の取組方針は以下のとおりです。

■ 松島リサイクルセンター

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 電気使用量の1%削減	◎	倉庫や作業所等、作業休憩所、トイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目は、実施できている。環境目標における取組に対して、目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		使用していない部屋の空調は停止している。	○	
		夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着等、服装の工夫(ウォームビズ)をして、冷暖房の使用を抑えている。	○	

(2) 水使用量の削減

取組目標	達成状況	活動項目	実施状況	結果と評価
(1) 水使用量の削減	○	手洗い時、洗物においては、日常的に節水を心がける。	○	【現状】 環境活動計画の活動項目は、実施できている。環境目標における取組に対して、目標達成できている。 【今後】 今後も、環境活動計画の活動項目を継続実施していき、環境目標に取り組んでいく。
		水道配管からの漏水を定期的に点検している。	○	

備考) 実施状況の判定 ○：実施できた △：ある程度実施できた ×：実施できなかった ー：判定できない



7-2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 次年度の環境経営目標

「4. 環境目標」に設定している令和6年度の環境経営目標とする。

(2) 次年度の環境経営計画

「5. 環境活動計画」に示す取組みを継続する。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・令和5年度の事業活動において、環境関連法規への違反や訴訟はありませんでした。
- ・また、関連機関からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

主な環境関連法規名	主な遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処分委託 ・産業廃棄物の保管基準 ・マニフェストの交付・管理・定期報告 ・廃棄物処理施設の許可 ・多量排出事業者としての報告 ・処理実績報告書の提出 	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建設工事の届出 ・再資源化の実施 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業の届出 ・騒音の規制基準の遵守 	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業の届出 ・振動の規制基準の遵守 	○
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じん排出等作業の実施の届出 ・解体等工事に係る調査及び説明等 ・作業基準の遵守義務 	○
解体業の労働安全衛生法 石綿障害予防規則	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿作業主任者の選任 ・労働者の危険又は健康障害を防止するための措置 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済自動車の引渡義務 	○
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金の支払い 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易定期点検の実施 ・フロン類の引渡義務・費用負担 	○
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の責務 	○
温対法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の責務 	○

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

- 平成29年10月30日に環境方針を策定、環境経営の取組の方向性を定め、11月からエコアクション21を取り組み、平成30年6月に本社・宮松資材置場の認証登録が完了し、取り組みを継続してきました。
- 松島リサイクルセンターにおいては、令和2年度に認証登録が完了し、範囲拡大を進めてきました。
- その活動の結果を踏まえ、令和6年6月に代表者による全体の見直しを行いました。

(1) 取組状況の全体評価

《環境方針》

- 環境方針については、令和2年5月20日より2017年度版ガイドラインに沿った環境経営方針として、環境理念を改定した。

《環境目標・環境活動計画》

- 令和5年度から新たに環境目標を再設定し、基準年を令和4年度の実績値として設定した。

《環境経営システム全体について》

- 環境マネジメントシステム全体としては、問題なく機能しているので、このまま継続していく。

(2) 見直しの必要性

- 新ガイドラインへ移行し、1年以上経過した。
社員一人ひとりの環境に対する意識は日々向上していると思われるが、現場においての二酸化炭素排出量の削減に対しての課題は依然大きいと感じる。
- 今回新たに環境目標を再設定し、年1%ずつの削減を目標に取り組みを行ってきたが、ガソリン代や光熱費等の高騰など、様々な環境の変化にも柔軟に対応していく必要があると感じている。
- 引き続き、全社員が無理なく環境保全活動に取り組めるように努め、エコアクション21を更に浸透させ、安全を最優先して、環境に対する意識のみならず経費削減も意識した取り組みを行っていきたい。

